令和７年度第２回千葉県総合教育会議　会議録

日時：令和８年３月１９日（木）午後１時３０分から午後２時３７分まで

場所：本庁舎５階大会議室

１　開会

〇青木学事課長

ただいまから、令和７年度第２回千葉県総合教育会議を開会いたします。私は本日の司会を務めます総務部学事課長の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは、着座にて進行させていただきます。本会議は公開での開催となっておりまして、報道機関各社の他、一般傍聴として４名の方がご入場されておりますのでご了承願います。それでは初めに本会議の議長でございます、熊谷知事からご挨拶申し上げます。

２　知事挨拶

〇熊谷知事

本日は大変お忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。これまでも、知事部局と教育委員会の連携を必要とする事項も含めて、様々なテーマについてご意見をいただきました。皆様方からいただいたご意見を踏まえ、スクールカウンセラー配置の拡充、また、生徒の日々の心身の変化を把握して教員間で共有するための、ＩＣＴを活用した生徒の見守りシステムの導入などを盛り込んだ新年度予算編成をしておりましたけれども、先日の県議会で予算案を可決いただきました。改めて、多くの皆様方からいただいたご意見を踏まえて、しっかりと教育予算を充てて参りたいと思っております。

さて、今回の総合教育会議では、継続的に取り組んできた６つのテーマの進捗状況を確認するとともに、学校における働き方改革を継続協議することにいたしました。教職員の確保という視点からも、教職員の働き方改革は喫緊の課題であります。令和８年度は部活動指導員の高等学校への新規配置、スクール・サポート・スタッフの増加などに加えて、副校長・教頭マネジメント支援員の増加などを行い、教職員の働き方改革を推進することとしています。

さらに今回は、県立高校の魅力化をテーマに加えました。昨年１０月に策定された、県立高校改革推進プラン第二次実施プログラムでは、今後の目指す方向性と、それを実現するた

めの施策をまとめております。この４月から、高校授業料の無償化がいよいよ始まることになります。私学への注目が高まっておりますけれども、一方で、この公立の高校をどの様に充実させていくのか。これは、高校無償化以前からの大きな課題でありますけれども、なお一層、スピード感をもって取り組んでいかなければならない課題だと思います。県立高校では、中高一貫校や単位制高校の設置など、様々な改革を進めて参りましたけれども、生徒の豊かな学びを支える、一層魅力ある県立高校にしていくために、皆様方からのご意見を賜りたいと思います。引き続き、皆様と共に、教育施策の方向性を共有し、そして、知事部局と教育委員会、タッグを組んで、千葉県の子供たちに最善の未来を作っていくために、この総合教育会議という場を活用していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

３　議事（１）令和３年度から６年度までの会議の協議結果に基づく取組の進捗等

○青木学事課長

それでは千葉県総合教育会議運営要綱第三条の規定によりまして、議事の進行を議長であります熊谷知事にお願いいたします。

○熊谷知事

それではお手元の次第に沿って進めて参ります。まず初めに議事（１）令和３年度から６年度までの会議の協議結果に基づく取り組みの進捗等についてですが、こちらは資料の配付をもって説明と代えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○熊谷知事

ありがとうございます。

３　議事（２）学校における働き方改革について

次に、議事（２）学校における働き方改革についてですが、昨年の６月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立し、服務を

監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に則して、業務量管理、健康確保措置実施計画を定めることとなりました。これを受けて国の指針が改正され、教育委員会は、業務量管理、健康確保措置実施計画、及び毎年の実施状況を公表、総合教育会議にこれを報告し、取り組みのさらなる改善につなげていくとされております。

まず、千葉県としての状況と計画について、事務局から説明をお願いします。

○鈴木教育総務課長

教育総務課長の鈴木でございます。着座にて失礼いたします。私からは２点、報告させていただきます。まず資料７の１ページをご覧ください。令和７年６月に、いわゆる給特法が改正されたことを踏まえ、学校における働き方改革推進プランを改定いたしました。

主な改定は３点あります。まず（１）のプランの位置付けについては、これまでの県の条例、規則に加え、今回新設された義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の第８条に基づいて定める旨を明記しました。

２点目に、計画に盛り込むべき内容として、国の指針では、（２）の表にある項目が示されておりますが、現行のプランの記載と整合がとれていることを確認し、これまでの進捗状況を反映させています。

３点目に、それぞれの具体的取り組みについて、国の指針に沿って内容を加除訂正いたしました。本プランについては、令和８年度までの目標値を設定し、取り組みを着実に進めているところですが、本来１００％にしなければならない取り組みも多くあることから、引き続き、各種会議や研修会等、様々な機会を通じて指導・助言して参ります。

次ページをご覧ください。現行のプランは、令和６年度から８年度までの３年間のプランであることから、来年度は次期プランの策定を予定しています。プランの策定にあたっては、学校現場や有識者等、様々な方々に意見を伺いながら、より実効性を高めたプランを策定して参ります。

次に、今年度の取り組み状況についてご報告いたします。資料の３ページをご覧ください。このページは、６月に行いました会議の概要です。続いて４ページ、令和７年度の主な事業実績ですが、まず、（１）の外部人材の配置について、スクール・サポート・スタッフや、副校長・教頭マネジメント支援員を、新たに県立高等学校へ配置しました。

次に、業務改善ＤＸアドバイザーは、昨年度から配置校を拡大し、例えば、グループウェアを活用して情報を共有することで、会議を縮減したり、ペーパーレス化を図ったりと、各

学校の課題や要望に寄り添う形で支援し、業務負担軽減を図りました。

また、本年度７月１日から運用を開始した県教育庁統一ダイヤルでは、２月末時点で１日平均の応答数は７４件、応答率は９５．１％で、学校の電話対応に係る一定の負担軽減につながっております。

文書半減プロジェクトについては、半減までは至っておりませんが、３割ほど削減が図られているところであり、知事部局においても、学校に対する文書発出についてご協力をいただいております。

さらに、今年度は長期休業中の時差出勤と在宅勤務について、夏休みと冬休みの２回の試行を経て、この学年末休業から本格実施することといたしました。

資料の６ページをご覧ください。次は、働き方改革の進捗状況や課題等を把握するために実施した調査の結果になります。

まずは（１）の出退勤時刻実態調査についてですが、毎年１１月の１か月の状況を調査しております。その結果、規則で定める上限時間である月４５時間を超えて、８０時間未満の教諭等は全校種平均で２４．５％と、前年度から７．４ポイント減少しました。また、月当たりの時間外在校等時間については、全校種の平均で３５時間０１分と、前年度と比較して４時間２８分改善されました。

次に、教職員の働き方改革に係る意識等調査の結果ですが、毎年調査している「子供と向き合う時間の確保」と、「勤務時間の意識」ですけれども、子供と向き合う時間を確保できていると感じている教職員は横ばいですが、勤務時間の意識については、前年度から１９ポイント改善しました。

これは、長期休業中の時差出勤と在宅勤務の試行により、自身の勤務時間の意識化が図られたことが要因と考えます。

また、子供と向き合う時間が確保できている教職員が増えていかないことから、働きがいを損なうような働き方改革になっていないかという不安を明らかにするため、働きやすさと働きがいについても調査しました。７ページの表４をご覧ください。学校種や職種によって多少差はありますが、多くの教職員が働きやすさと働きがいを感じていることがわかりました。子供と向き合う時間を確保できている教職員が増えていかないのは、判断基準が曖昧なことや、人によって十分と感じる度合いが違うことなどが考えられますが、やはり、スクール・サポート・スタッフ等、教員の事務的な業務を支援する外部人材の配置や、業務のさらなる精選、ＤＸ化等による効率化をさらに進め、教員が子供たちのために、自由に使え

る総合的な余白の時間を確保していくことが必要だと考えます。

そこで、来年度はスクール・サポート・スタッフの拡充や、副校長・教頭マネジメント支援員の増員、部活動指導員の高校への新規配置を行う他、部活動指導の負担軽減に向けて、県のガイドラインを改定し、遵守に向けた方策を検討して参ります。３年目となる業務改善ＤＸアドバイザーについては、これまでの取り組みをまとめたマニュアルや、好事例の横展開を図り、さらなる業務の効率化を推進します。

新たな取組としては、各学校の教職員が自ら自校の課題を見出し、解決に向けた自発的な改善の歩みを進められるよう、支援をしていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○熊谷知事

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、働きやすく日々の業務に意欲をもって取り組める学校を目指し、千葉県全体として、教職員の働き方改革をさらに加速していかなければならないと考えています。そのためには、実効性のある取組の積み重ねが必要だと考えております。それではご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。芦澤委員、お願いします。

○芦澤委員

ご指名ありがとうございます。芦澤でございます。まずもって、今年度第２回目の総合教育会議を開催していただいたこと、また、来年度の予算についても、大幅な増額をしていただきましたこと、いずれも熊谷知事の教育に対する高いご関心、或いは危機感といったものが表れていると思います。感謝申し上げます。また、昨日、習志野市の玄関口であります、大型ショッピングセンターの開店セレモニーにもわざわざご参加いただきましたこと、そして、私の会社でございますけれども、習志野市内で機械メーカーを営んでおりますけれども、今年度、新たに制度ができました、千葉県の多様性社会推進事業所の表彰を知事からいただきましたこと、大変光栄に思います。ありがとうございます。

さて、働き方改革でございますが、教育界に比べますと、産業界は比較的進んでいる、全体としてはその様に思っております。先程私がお礼を申し上げた、多様性社会推進事業所の表彰、また以前からありました男女共同参画部門の表彰、こういったものも、働き方改革と非常に関連が深いと思っております。特に私の会社で申しますと、歴史が長い機械製造業で

あること、そして男性中心、男性が働くのが当たり前だったという中小企業ですが、一つずつ変えてきました。今や女性社員の割合が全体の３０％近くおりますし、その人たちがただ単純作業をしているのではなくて、経営の中枢だったり、技術の最先端を担ったりしているという意味で、今や男性だから女性だからという意識を社内では全くもつことなく、それぞれのもてる力を発揮しています。性別だけでなく、年齢、若い人も、また定年を過ぎてる人も、或いは、国籍だとか、障害のあるなしも関係ない。こういったことは、勤務体系、雇用形態、正社員だけでなく、いわゆる非正規というか、パートタイマーだったり、アルバイトだったりという人たちが、自分の成長に合わせて正社員になったり、また時間短縮したりと、生活に合わせた働き方ができるといったところが、県知事賞に評価いただいた点だと思っております。そういったことを、どうしてそれができたのかということを振り返りますと、大きく変えていくぞ、できているかどうかチェックするぞ、といったようなトップダウンの旗振り、或いはその管理といったものも大事でありますが、一方では働き方改革自体が、働く従業員のためにやっているにもかかわらず、何となく上から命令されてるからやらなければいけない、帰らなければいけない。仕事が中途半端で、やりたいところではあるけれども、とにかく帰らなければいけないから、もう終わらせろみたいな雰囲気になってしまったら、本末転倒になります。今事務局からご説明ありましたが、千葉県の教育界における働き方改革推進プランですが、これまでのところ大変大きな成果が上がっていると思いますし、またそれに基づいて新しいプランの策定がスタートしつつあります。大きく期待している所ではありますが、本当に先生方一人一人における働き方改革が進んで欲しいです。しかも、自分のやりがいが高まった、私生活も充実したということに繋がるようにしてもらいたいです。必ずしも上から命令する、管理する、チェックするということだけでなく、事務局からの話にもありましたけれども、個々の学校の実情とか、地域の実情に合わせて、現場の校長先生はもちろんですけれども、その一人一人の教職員の方々が、自分達こうした方がいいよねということを、大きな方針の中で自由度を高めて、その方々の思いをくみ上げて実現していく。「やっていいんだよ」という雰囲気、風土そのものを変えていくというところまで踏み込んでいただければと思います。以上でございます。

○熊谷知事

ありがとうございます。芦澤委員のおっしゃるとおりだと思います。基本的に改善系は、現場目線、現場発のものでなければ、本当の意味での定着と満足度の向上には繋がらないと

思います。教育委員会もそれを意識していると思いますが、より一層、学校現場発の改善事例がどんどん出てほしいです。それが発表されたり、表彰されたり、横展開されたりするような動きが出てくるといいなと思います。時間も重要な評価指標ですけれども、それ以上に、子供と向き合う時間を確保するためにやっていることでもありますので、ここがしっかりと、実感として伴うようにしていただきたい。これは教育委員会と一緒に進めていきたいと思います。ありがとうございます。その他にございますでしょうか。貞廣先生、お願いします。

○貞廣委員

芦澤委員と同じ気持ちですけれども、知事が継続的に、教育を非常に大切に思ってくださっているということ、それを反映するような形で潤沢な予算をつけていただいていることに改めて感謝申し上げます。また、今回このように、働き方改革について総合教育会議の議題にしていただいたこともお礼を申し上げたいと思います。

給特法改正や処遇改善、また働き方改革の一連についてですが、制度設計だけですけれども、若干私は中の人になります。推進プランの中でも、働き方改革実行計画の総合教育会議への報告は、議題としてくださいということをお願いしているのですが、全国のローラーをかけた調査結果では、必ずしも全ての総合教育会議でこれを取り上げてくださっているわけではありませんでした。しっかりと継続的に取り上げてくださり、心を寄せてくださっていることに改めて感謝申し上げます。その上で、少し具体的なことをお願いしたいというか、今後の検討課題として中期的にお願いしたいということで意見を申し上げたいと思います。

県教育委員会の取り組みによる成果もありまして、着実に教員の働き方改革が進んでいると思います。それも、働きがいを棄損しない形で工夫をして進めてくださっているかと思います。しかしながら中でもやはり、中学校の先生方の時間外在校等時間がなかなか縮んでこないというところがありまして、恐らくはこの原因の１つは部活動の問題だと思います。給特法の改正のお約束として、令和４年度の教員の時間外在校等時間が、全ての学校種で平均５８時間あったものを、令和１１年度までで３０時間に圧縮をすると言っているわけです。令和７年度の千葉県ですと、中学校で４６時間４２分となってます。やはり、千葉県にとって部活動は財産だと、いろいろな方がおっしゃっていて、ちょうどここにいらっしゃる事務局の方も、部活こそ楽しかったと思ってくださっていた方もいらっしゃると思います。しかし、選択肢の１つとして地域展開があるということも、しっかりと見据える必要がある

と思いますし、どうしても指導したい先生は、兼職兼業の発令をしていただく等、先生方の側に選ぶ余地があるということが重要だと思っています。実際に、スポーツ庁の方も本気で取り組みましょうということをおっしゃっていまして、その地域展開に対しては、令和７年度補正予算で８２億円。令和８年度の予算で５７億円、合計で１３９億円をプラスで付けているので、しっかりとこれを利用していただきたいと思います。また、都道府県という組織は、とりわけ、政策立案能力をもちたくても十分もてないような小さな市町村に関しては、伴走支援をする役割をもっていると思います。部活動の地域展開に関しては、やりたくてもその一歩を踏み出すやり方がわからないとか、一歩をなかなか踏み出せない、合意を得られないというようなこともあろうかと思います。例えば、教育委員会の中に、サポート窓口を設置したり、アドバイザーを派遣したりとか、好事例の横展開をしたりということもあるかと思います。また、その取り組みの状況を調査して、「こういうことを他の自治体がやってるので大丈夫だよ」というようなことを教えてあげることも非常に重要だと思います。０を１にするのはものすごくエネルギーがいるので、そういう意味で是非、県の伴走支援の機能を果たしていただきたいです。令和１１年度に全面展開は難しいとは思うんですけれども、少しでもいい方向に進むように、継続的にお考えいただきたいと思います。以上でございます。

○熊谷知事

貞廣委員ありがとうございます。地域展開については、十分な体制にない市町村も含めて、まずはモデル事例がつくれるような体制を県としてどの様にサポートしていけるのか、しっかり考えていきたいと思います。ありがとうございます。他にございますでしょうか。それでは杉野教育長、いかがでしょうか。

○杉野教育長

今、皆さんおっしゃっていただいたように、教員の時間外在校等時間そのものは、知事にご理解いただいて、予算面で配慮もしていただきました成果もあって、着実に改善しており、数値が出てきております。ただ、実感として、働く環境が改善されているとか、やりがいの部分で充実していくということが、これから求められていくことかと思っております。

芦澤委員がおっしゃっていただいたように、一人一人が主体的に働き方改革、業務改善に取り組めるような風土を作っていくということは、まさにこれからの課題かと思っており

ます。やはり、民間企業がとても進んでおります。民間企業ができていて、県庁の職員もやっているのに、学校ができないことはなるべく減らしていきたいと思っていて、今年度は時差出勤と在宅勤務を試行的にやってみました。課題もありましたけど、非常に好評でした。現場からも育児や介護の時間を調整しやすくなったとか、通勤の負担が減ったとか、そういった意見も寄せられております。長期休業中の運用については、制度化して本格的にやっていきます。

貞廣委員からおっしゃっていただいたことについてですが、本当に頭の痛いところになります。アドバイザーを派遣したり相談に乗ったりは、やっているんですけれども、なかなかそれぞれの課題が克服できないところです。来年度の課題として、頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

○熊谷知事

ありがとうございます。着実に前に進めていただいていると思っておりますので、しっかりと連携してやっていきましょう。よろしくお願いいたします。

３　議事（３）県立高校の魅力化ついて

○熊谷知事

それでは次に議事の（３）県立高校の魅力化に移ります。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○齋藤高校改革推進室長

教育政策課、高校改革推進室長の齋藤と申します。着座にて失礼いたします。私からは、お手元の資料に沿って、本県の県立高校の現状や課題、県の対応などについてご説明いたします。

初めに１ページの２、本県の現状です。上のグラフのとおり、県内の公私立の高校数及び生徒数は、平成元年度以降減少傾向にあります。また、下のグラフのとおり、公立高校に在籍する生徒の割合も、減少傾向にあります。

２ページをご覧ください。（２）県内の高校の配置状況に示すとおり、公立高校１２７校のうち、いわゆる都市部に７６校、全体の約６割が集中しています。また（３）のとおり、全国的に通信制高校への進学者が増加しており、本県においても同様の傾向です。

３ページからは、本県の県立高校が抱える課題を６点記載しました。

１つ目の課題、中学校卒業者数の減少です。県内全域で少子化の進行が見込まれ、特に県東部・南部では、学校の小規模化が進行すると予想されます。

２つ目の課題、専門学科の生徒募集です。先月実施した公立高校入学者選抜では、農業科、工業科などの専門学科で、１倍を割っています。参考として、４ページに学科ごとの直近５年の志願倍率の推移をまとめました。

５ページです。３つ目の課題として多様な学習ニーズがあります。高校現場では今、不登校経験のある生徒や日本語指導など、支援を必要とする生徒への対応が求められています。

４つ目の課題は理数系人材の不足です。県内の公立高校から大学などへの進学者のうち、理数系学部が占める割合は約３０％です。デジタル技術が進展する中、今後の理数系人材の不足により、本県の基盤産業である製造業などへの影響が懸念されます。

６ページです。５つ目の課題として、定時制・通信制高校の在り方があります。定時制はかつて、勤労青少年に対する学びの場としての役割が中心でしたが、現在は不登校経験のある生徒など、多様な学習ニーズに応える場になっており、三部制定時制の午前部や午後部への入学者は増えています。

６つ目の課題は、施設設備の老朽化です。県立高校の校舎の約８割が、築４０年以上という状況です。

続いて７ページに、高校教育改革に係る国の動向をまとめました。国は本年２月に、公立高校への支援を拡充するため、高校教育改革に関するグランドデザイン、ネクストハイスクール構想を策定し、今後、都道府県の取組を支援する交付金など、新たな財政支援の仕組みを構築するとしています。また国は、この仕組みの構築に先立ち、まずは都道府県で、高校改革を先導する拠点校を選定し、都道府県が設置した基金を通して支援するとしています。

この拠点校は、「専門高校の機能強化」、「普通科改革」、「多様な学びの確保」の３つの類型において創出することとしており、各都道府県は最大４校を拠点校候補として国に申請できます。教育庁では、拠点校とその取組について、５月の申請に向けて検討を進めております。また、各都道府県は、グランドデザインを踏まえ、令和８年度中に高校教育改革実行計画を策定することになります。

８ページからは、県立高校の６つの課題に対する主な県の取り組みを記載しました。

１つ目、少子化への対応についてです。現在、高校改革推進プランにおいて、県立高校の統合を見込んでおり、引き続き検討を進めていく必要がありますが、単なる学校の集約にと

どまらず、施設設備の充実を図るとともに、学びの魅力向上にも取り組んで参ります。また、小規模校への支援として、来年度、九十九里高校と安房拓心高校との間で、遠隔授業を試行します。

２の専門学科については、企業などと連携した学びの充実や、中学校教員対象の、専門学科視察研修の実施など、志願者確保に向けた取組を推進して参ります。

３の多様な学習ニーズへの対応としては、例えば、八千代西高校での福祉機関と連携したウエルビーイング・ハイスクールの取組や、特別支援学校の教員を高校に配置する、通級指導の充実などの取組を行っています。

９ページです。理数系人材の育成に向けては、例えば、理数科の魅力を中学生や保護者に広く紹介するイベント、「理数科進学フェア」などの取組を行っています。

定時制・通信制の充実については、令和１０年度に統合する沼南高柳高校に、県内２校目の県立通信制高校を設置し、定時制を併置します。その他、定時制高校への日本語指導相談員支援コーディネーター配置などの取組を行っております。

最後に、老朽化対策・施設設備の充実については、長寿命化対策事業の他、トイレ改修事業、空調設備整備事業、エレベーター設置事業などを着実に進めております。教育政策課からの説明は以上でございます。

○青木学事課長

引き続きまして学事課からご説明をいたします。私からは、県立高校と知事部局の連携についてご説明いたします。１０ページをご覧ください。着座にて説明させていただきます。知事部局各課において、県立高校と連携している事業は複数ございます。

１つは雇用労働課を中心とした企業との繋がりです。ジョブカフェちばを代表として、キャリア教育の視点から各企業の魅力を広く周知し、人材採用・定着を図るための機会を創出しております。

福祉との繋がりにおきましては、健康福祉指導課が実施している居場所カフェがございます。福祉の側から高校内に入っていくことで、困難な状況にある子供たちを早期に発見し、支援につなげていくことが目的でございます。

また、同じく健康福祉指導課と産業人材課が連携し、各職業分野の理解促進を図る事業も行っております。進路及び職業の選択肢を広げることを目標として、高校生の就業促進へとつなげて参ります。

知事部局と県立高校が各種事業に連携して取り組み、学校の支援・サポートをこれまでも行って参りました。これからは、魅力ある県立高校づくり推進のために、さらに連携を密にして取り組んでいく予定でございます。

具体的には、令和９年度から地域連携協働校を指定いたしまして、地域の特性を生かし、知事部局と連携した探究的な学びを実践して参ります。一例といたしまして、多古高校において、成田空港に近接する立地を生かし、グランドハンドリングや、保安検査場業務等、空港関連の人材育成を目指した学習を実践していく予定です。この事業に関しましては、知事部局が高校生の学習に今まで以上に積極的に携わって参ります。これまでのサポート的な立場から一歩踏み込み、地域の特性を生かした特色ある学びを実践することを目的としております。

知事部局といたしましては、今後も県教育委員会と連携協働しながら、様々な事業に取り組み、魅力ある県立高校づくりを推進していきたいと考えてございます。以上で事務局からの説明を終わります。

〇熊谷知事

ありがとうございました。県立高校が抱える課題も多々ありますので、これだけでも非常に重たいテーマでありますけれども、委員の皆様方からそれぞれご意見を伺いながら深めて参りたいと思います。それではご意見ありますでしょうか。櫻井委員お願いいたします。

〇櫻井委員

はい。まずは、お礼です。学校の先生方の労働環境改善等に予算等でお力添えをいただきました。ありがとうございます。

私からは、多様な学習機会の創出等を含めて、通信制課程の在り方について少しお話させていただきます。

多様な学習ニーズは、特別なニーズという意味だけではなくて、先取り学習であったり、進学に特化したり、才能教育のようなものもあります。あるいは今回資料に上がっていた様々なもの、全てが多様な学習へのニーズだと思います。そういったニーズや、高校教育への期待という意味でのウォンツを回収できるような通信制課程の在り方を、これから検討していけるとよいのではないかと思っています。ニーズ自体の高まりというのは資料の中にもありますが、在籍者数の増加傾向を見ましても明らかです。一方で、残念ながら公立の

通信制は横ばいということです。つまり、魅力化の必要がまさに公立の通信制に求められていることが、数字からもわかるかと思います。そういった中で、拠点校をこれから作っていくということなんですが、そこで是非豊富なコンテンツを、研究して作り上げ、県内全域に配信できるような条件整備、あるいは学校の先生や希望する県庁内の職員の方、事務局で取り組まれている様々な事業に関わっている方が、この研究開発に携われるような場所に、通信制高校を変えていくことで、より豊富なコンテンツが、全ての子供と高校生に提供できるのではないかなと思います。

例えば千葉大宮高校を拠点校にして、そこで作成したコンテンツを他校の生徒が履修して、卒業単位にできるような仕組みの検討が必要です。また、県下の公立高校の空き教室にサテライト教室を作って、県内どこに住んでいても、学校にも通えるし、通信で多様な授業を学ぶことができる。千葉県全体が１つのキャンパスになるような仕組みを作っていければと思っています。

先取り学習に関しては、県内に限る必要は全くありませんので、広く大学等の協力を得ることや、県庁内の職員の方、専門の企業の方々のお力をいただきながら、千葉の子供たちのために、お知恵を貸していただけるような連携体制を、作っていければよいのではないかと感じています。

先取り学習に関わっては、手前みそになりますけれども、本学放送大学でも、長生高校にご協力いただきまして、大学の印刷教材と放送教材を使って高校生に学習していただきました。それで彼／彼女らにどういった学びがあったかということを直接お伺いする機会がありました。皆さんいろいろなことを感じ取っていました。高校生だからまだまだということは全くなく、むしろ柔軟な頭で、なぜ今自分がこれを学んでいるのか、この学びが将来自分にどう役立つのか、どういった人生に繋がっていくのかということを、自分の言葉で語られていました。学び始めることに早すぎることは多分ないと思うんですね。私の子供も私より飛行機に詳しいです。ですので是非、若い方たちが学びたいと思ったときに、自由に学べる環境を千葉県、特に通信制高校の機能を強化して実現していけたらいいなと感じております。以上になります。

○熊谷知事

櫻井委員ありがとうございます。通信制を含めたご意見、しっかりと受けとめさせていただきたいと思います。せっかく通信制であるわけですから、通常の学校ではできないような

魅力的なコンテンツを作っていくということが大事だと思います。その点は知事部局側が相当協力できる余地があるだろうと思いますので、魅力的な通信制ならではのコンテンツづくり、我々もしっかり応援・サポートしていきたいと思います。ありがとうございます。他にございますでしょうか。芦澤委員お願いします。

○芦澤委員

県立高校の魅力化、特に産業、農業、水産業も含めた、職業系の高校の充実というのが大きな課題であると思います。これは県立高校の課題であると同時に、産業界の課題でもあるんです。すなわち、魅力化するべきは高校だけではなく、産業界そのものを魅力化しなければいけないと問題を共有しております。私が携わっているのは工業でありますけれども、農業、水産業は食料安全保障、国民の生活に直結しますし、工業は世界と肩を並べる産業競争力の根幹となります。その中で、千葉の場合は、伝統産業だとか地場産業、或いは企業城下町、それを支えてくれる大きな会社の工場がないということではないのですが、私の会社も含めまして、中小企業だけれどもそれぞれ力をもっている。ある意味、地域に密着した会社が点在してるということが１つの特色だと思います。

そこでですね、これも今事務局からの説明にありましたとおり、知事部局の協力をいただきながら、いろいろな取組をすでにしておりますけれども、これをさらに一歩深めていかなければならないと思っております。例えば就職活動が始まったときに、初めて学校と企業が接触するのではなく、高校で考えれば、そもそも進学する前の段階、小学生や中学生も含めて、子供たちだけでなく、その保護者だったり学校の先生だったりが、高校がどういうところであるかを示すだけでなく、高校を卒業した後、どういった仕事につけるのか、或いはすぐ就職するとは限らず、大学に行く制度がある、大学院に行ってさらに技能を高める、技術を高めるという制度があるといったような様々な将来の姿を、子供たちの段階で見せてあげたい。すてきな仕事ができるのが千葉県だよと。そうなるために、千葉県の高校で学ぶといいよということを、子供とその保護者の方々にお示ししたい。

困っているのは企業も同じです。高校だけではありません。もう一度言いますけれども、企業から、もっと今言ったような活動に取り組むための人手を出してもらう。学校のＰＲ、産業のＰＲをするための人手や、前もってお金を出してもらうといったことも呼びかけていく。もう緊急ですので、これは実現できると思います。

もう１つ申し上げたいのは、これも事務局からの説明にありましたけれども、成田空港に

関連する人材の育成です。知事もよくご存じのとおり、空港始まって以来の大きな節目、第２の開港が間近に迫っております。滑走路ができて飛行機の発着便数も増える。けれども、その訪れる人々の対応、また荷物の対応をする人材が枯渇することは目に見えております。そこで、この千葉で生まれ育ち学んだ子供たちに、空港の魅力、単にこれはパイロットになる、ＣＡになるのではなく、逆に単純作業をしているだけでもなく、世界の方々をお迎えする日本の玄関口としての、千葉県ならではの、他の都道府県にはできない、国の玄関口としての役割をみんなで担おうじゃないかということです。先程多古高校の事例をご紹介いただきましたけれども、成田やその周辺の自治体に限らず、千葉県を挙げてこの空港の拡大を成功させようということです。これは同じく、企業から人やお金を集めてでもですね、必ず成功させようということです。教育界と産業界が連携していけば、これはピンチとチャンスが同居していると思いますので、是非チャンスに切り換えて、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○熊谷知事

芦澤委員ありがとうございます。産業界が必要とする人材をしっかり供給する。またそのためには、若い段階から専門系を中心に、高校に行った後、働いた先も、進学した先も、本人も、教員も、保護者も含めてイメージをもてる状況を作ることが重要だと思います。そのために、産業界にも支援体制づくりをお願いすることは大変重要な視点です。その部分については、しっかりと受けとめて対応していきたいと思います。

空港の件もおっしゃるとおりでございます。これも千葉県でしかできない、魅力的な分野になります。広く伝えられるように、多古高校の取組も含めて、しっかりモデル的に積み上げていきたいと思います。ありがとうございます。他にございますでしょうか。永沢委員、お願いいたします。

○永沢委員

まず、我が国や地域の経済社会の発展を支える人材育成という視点からお話をさせていただきます。今は生成ＡＩを使いこなす力が必須であろうと思います。情報セキュリティをしっかり学び、文献の検索や文章の作成、資料の作成やプログラミングができるようになる教育が必要だと思います。懸念点は、便利なものに頼るあまり、自分の頭で考えなくなってしまうのではないかということです。そのために、「まず３０分自分の頭で考えてからＡＩ

を使いましょう」と提案がされていますが、便利なものを手に入れたときに、それを使わずに３０分自分の頭で考えることはなかなか難しいと思います。ですから、ＡＩを学んでいく一方で、人間らしさといいますか、ＡＩにはないものをしっかりと育てていくことを考えると、やはり五感、感覚ということかと思いました。自分で「見る」、「聞く」、「味わう」、「においを嗅ぐ」、「触る」。こういった感覚をゆっくり味わうことを大切にしていくことで、感度を上げていく。学習にもそれらを取り入れることがいいのかなと考えました。

ハーバード大学の教育学の主任研究員であるシャリー・ティシュマンという方が、ゆっくり見ることの大切さを提案しています。スロールッキングと言って、アートとか、千葉は自然が豊かなので自然とか、道具などを、時間をかけてしっかりと見る。見る角度を変えたり、見るものとの距離を変えたり、２つ以上のものを並べて比べて見たりすることで、今までしっかり見ていなかったものを新鮮な目で見られるようになり、幸福な気持ちを感じることが多いとも言われています。そして、じっくり観察することは科学やものづくりの原点でもあるので、教育で取り組んでほしいと思います。どの様に感じるかを発表し合えば、他者が自分と違う目線をもっていることがわかり、自分の物の見方に気付くことができ、メタ認知にも繋がっていくと思います。

次に、専門学科の定員割れについてお話しさせていただきます。高校入学の時点では進路を１つに絞ることが難しかったり、親御さんが反対したりすることもあるのかと思います。今までも専門学科の魅力を私たちなりに発信してきたつもりですが、志願者がなかなか増えない中で、いっそのこと少し変えてみたらどうかと思いました。一つの専門学科ではなく、千葉県内の産業や企業をいくつも見せていただくようなプログラムを作れないかと考えました。千葉県内によい企業があっても、知らなければ就職の選択肢にならないと思います。将来的に雇用が創出できそうな魅力がある企業、選定することもすごく大変だと思いますけれど、そういった企業や、スマート農業や、スマート水産業、あと工業、そういった現場にお子さんたちが出向いて、実際に見て、説明を聞く。自分で問を立てる力が大事だと言われているので、そこにいる人たちと交流して、課題を探して、そして、解決方法を考える。これは、１つの現場を年単位でするような壮大な計画ではなくて、もう少し短いスパンで、いろいろなところを「自分がもしそこで働いたら」という当事者感覚で見てもらって、それぞれの場所で課題を考えて、解決方法を考えるということを繰り返す。課題解決の際に先程話したＡＩも使って、その都度ＡＩの使い方も練習する。今まで全く知らなかった分野について知ることで好奇心をもって見られるようになることも期待しています。

最後に、日本で理数系に進む女子学生が少ないことに関する提案をします。能力的には進むことができる方でも理数系に進む女子学生が少ないのには、親の勧めやいろいろな理由があるのかもしれないのですが、ロールモデルが少ないことも原因ではないかと思います。先ほど申し上げた「いろいろな企業を見に行く」ときに、女子学生に理数系に進んだ女性のロールモデルをたくさん見せていただきたいと思います。以上です。

○熊谷知事

永沢委員ありがとうございます。いずれも大事な視点だと思います。スロールッキング、非常に賛同いたします。少し話がそれるかもしれませんが、市立美術館とか県立美術館を見ていて感じるのですが、日本人は美術館を見るときに、解説をずっと見る方がいます。絵を見ているのか、解説を見ているのか、どっちだろうと。どちらかというと、美術に向き合ってるというよりは、歴史的なものとしての芸術に向き合っているような感覚があります。私がいつも周りの人達に言っているのは、「あなたが絵を自宅に飾るとしたらどれが一番気に入っていますか」ということです。そうすると、自分の気に入った絵をずっと見るようになります。我が国はアートに対する見方も学習的な観点から行き過ぎていて、好き嫌いは必ずあるので、このアートに対する見方も含めて「あなたは何が好きなんですか」という視点を大事にしてほしい。「社会は何を評価しているのですか」ではないところを、小中学校の段階も含めて、しっかり感じさせることが２１世紀の、特にＡＩの時代では大事ではないかと思います。そのあたり、美術館的な方向からもよく言っていますが、教育委員会の中でも大事にしていただきたい。そういった意味では、図画工作が大事だと思います。また、専門学科の話の中で、現地をしっかりと見せることや、理数系のロールモデルは非常に大事だと思います。肌触りや手触り感のある、実感を伴う部分で子供たちが意識してもらえるようにしていただきたい。私も、県内企業のここに行けば、売り上げも含めて、社会として必要とされているのになぜ気付いてないんだろうと思います。それをどう伝えるのか、今お願いしている状況であります。私も大学生の頃を振り返ると、全然わかっていなかったと思います。ＣＭを含めて、接触度の高い企業ばかりを考えてしまいがちなので、それぞれの企業の良さがわかるようにするためにはどうすればいいのか。これはご意見も踏まえてやっていきたいと思います。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。花岡委員お願いします。

○花岡委員

今日は知事が時間きっちりにしなければあかんというのを伺っていますので、手短にと思っております。何をこの先やっていくかっていうのは、おそらく皆さんが考えられると思うので、私からはどのようにというところを、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育というところと、アクセスの確保というような、そういったテーマについて意見を述べさせていただきます。

改革と魅力化となるとですね、今までの常識を疑えというような前提が必要じゃないかと思っています。今までの学校の常識というのは、狭いところに３０人、４０人集めて、おとなしく座ってるのがよしとされていたと思います。そこに加われない子たちが出てきているのが、今の学校の課題だと考えております。これまでの時代って、少々ここに混ざれない人達がいても、その他大勢で社会を回せたんだと思うんですけれど、人口が減ってくる、子供が減ってくると、ここから先は、それが続かないよねということだと思うんです。そこで、これまでの学校の常識、狭小な環境での集団生活っていうところを、少し壊していったほうがいいんじゃないかと考えております。

現在は特殊な教育として扱われている定時制高校だったり、特別支援学校だったり、そんなところにヒントがあるのではないかなと思っているんです。その２つの学校の共通点は、少人数の子供たちに先生方が真摯に向き合っている。時間をかけて丁寧にやっているってことだと思うんです。あとは、多様な生徒たちがそこにいるっていうことだと思うんです。教育委員をやらせていただいてる中で、いろいろな所を視察させていただいております。学びの多様化学校である、習志野市の袖ケ浦西小学校の分教室に伺ったときに、あるクラスの子供たちが、自分たちで段ボールの隠れ家を作っていたんです。知事は魚とか飼われたことありますか。

○熊谷知事

あります。

○花岡委員

魚のパーソナルスペースって、１㎝で１ℓの水が必要だと言われているんです。集まって暮らす習性があるメダカですら、１０匹飼おうと思ったら、牛乳パック、１０本分のスペースが要ることになるんですよ。それに比べると、人間の集団生活っていうのは、いかに息苦

しいかというのがよくわかると思います。プラスやはり、いろいろな種類の魚の特性に合わせて、隠れ家を作ってあげなければいけないんです。私子供の頃そういうことを知らずにメダカを飼育していたときは、たくさん殺してしまいました。集団生活の中でいじめや共食いが起きるわけです。我々が直面している課題って、実はそれなんじゃないかなと思っています。たくさんのいろいろな種類をぎゅっと狭い水槽に集めると、見栄えはいいかもしれませんね。豪華に見えるので。でもそれは本物じゃないって話なのかなと思っております。子供って正直だから、自分たちで隠れ家を作って過ごそうとしているのだろうと思います。片や大人に近い高校生、先日佐倉南高校に伺ったときに生徒と話していて、私は２年間ぐらい「夜道を明るくするプロジェクト」で関わらせていただいておりまして、いろいろな繋がりができているのですけれども、一緒にやった子たちではなくて、在校生の子たちと話してたんです。その子に「僕はこの学校に来たら、何かこっちの学校の方が本物みたいな気がする」って言ったら、「そうですよね」って言ったんですよ、彼が。彼は見た目で判断したらあきませんけれども、作業着と金髪という風体だったんです。きっと、この学校にたどり着くまでにいろいろあっただろうって想像されます。でも、彼にとっては今が非常に居心地のいい空間であるとことが分かりました。やはり、特殊な学校という扱いは、スタンダードが今の普通校だと考えられているからだと思います。でも、実は今の普通校の方がもはや異常であり、定時制高校や、特別支援学校の方に、実は、動物としての、生き物としての人間が暮らしやすい空間というのができ上がりつつあるのではないかなと思っています。だから、そっちを増やせという話ではなくて、普通校がそこに近づいていくためにはどうしたらいいかというところだと思います。ですので、高校無償化で私立に生徒が流れても、これはもしかしたら歓迎することかもしれません。公立高校の定員にこだわらず、少数のクラスで先生が熱心に教えられるような、そういった環境を作っていくことが、これからもしかしたら土台としては必要になるかもしれないなと考えております。以上です。

○熊谷知事

花岡委員ありがとうございます。学校の中における多様性や環境というものは、非常に大事だと思います。少なくとも企業はこの２０年で本当に大きく変わりました。一流企業や保守的な企業の中にも、金髪も、髭も、サンダルも、いろいろ人がいて、何ら違和感もない状況になっています。これは社会の大きな選択の積み重ねだと思います。全部がイコールではないですけれども、学校現場においては、どの様にそれを実現していくのかが大きな課題だ

と思います。しっかり受けとめさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。貞廣先生よろしくお願いします。

○貞廣委員

おそらく私にまで時間は回ってこないものだと思っていまして、すみませんが短く意見を述べさせていただきます。ネクストハイスクール構想ですけれども、おそらく何かこういうものを書いてくださいって言われたら、私もあれと同じ様なものを書いて返したと思うんですね。でも、若干違和感があります。というのは、あそこに書いてあるとりわけ３本柱、これは本当に大事なんですけれど、とりわけ専門高校は大事ですが、これって社会的ニーズであって、個人のウォンツが置き去りになっていないかという感じがしています。あのくくりのまま知恵を絞って作っても、誰にも選ばれない高校ができるんじゃないかという危惧をもってるんですね。ただその一方で、千葉県内の中学生たちが、自分の学びたいウォンツを本当にわかってるのかなということもあります。すみませんが、政策ということじゃないのですけど、やっぱり、いかに中学生までに、曲がりなりにも、個人のそれこそスロールッキングで作ったウォンツを育てるかっていうところの方が、ハコモノ高校作るより大事なんだよなって。

ただ、やっぱり私は社会的ニーズ側に立ってしまうんです。公共政策が専門の研究者ですもので。とりわけ専門高校を選んで欲しいって思ったときに、ウォンツが不明・曖昧な子に、決め打ちの工業高校とか選べるかなっていう感じもあるんです。例えば、専門高校総合選抜みたいなことはできないかなと思います。単に思いつきですけれども。１年生のときは、専門高校として、農業も工業も商業も水産コースも経験をして、緩やかにどこかのコースに入る。１年後には、工業から水産に変えられるようにしていく。少しだけ知った上で、確定的な進路選択ができるような仕掛けを作ると、少しウォンツに寄せたような選択ができるかなと思いました。以上でございます。

○熊谷知事

貞廣先生のおっしゃるとおりです。最近教育委員会にお願いをしてるのは、選ばれないことには、それなりの理由があるということです。おっしゃっていただいたとおり、入る時点で決め打ちだと思っているところも含めてだと思います。入った後の３年間の中で、どの様にして柔軟に幅をもたせていけるのか。学校を超える部分も含めて宿題をいただきました。

ありがとうございます。

○貞廣委員

ありがとうございます。専門高校の選択が、決してキャリアのエンドじゃないっていうところが、もう少し理解が進むといいなと思います。また、それを促進できるような、何らかの制度的な支援ができればと思います。具体的な制度設計のアイデアもないんですけれども。ありがとうございます。

○熊谷知事

ありがとうございます。しっかりと受けとめさせていただきます。それでは、最後に教育長お願いします。

○杉野教育長

本当に今年度は高校の年だったと思います。特に、公立高校の年だったなと、感慨深く思っております。まさに知事がおっしゃっていただいた、選ばれるようにするためにはどうしたらいいのかを考え続けてですね、いろいろな方にお知恵をいただいて、教育委員の皆様にもお知恵をいただいてきました。

商工労働部さんともいっぱい連携させていただいてます。キャリア教育も、知事のご意見をいただきながら、いろいろな動画を作っております。ですが、そのプロモーションをやって、工業高校悪くないよとやっているんですけど、なかなかやはり倍率が満たされないところです。どうしたらいいかなと正直思っているところです。今日いただいたご意見も踏まえながら、また、来年度も頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

３　議事（４）その他

○熊谷知事

ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。（４）その他、事務局お願いいたします。

○青木学事課長

学事課でございます。前回の総合教育会議におきまして、千葉県の教育の振興に関する大

綱の改定に当たり、次期千葉県総合計画における関係部分を、大綱として位置付けることでご承認をいただきました。その後、千葉県総合計画が策定されました。これに伴いまして、昨年11月に、新たな大綱を策定しておりますことをご報告させていただきます。以上でございます。

○熊谷知事

ありがとうございます。その他、全体を通して委員の皆様方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事を終了いたします。司会に戻します。

４　閉会

○青木学事課長

大変活発な議論ありがとうございました。本日いただきましたご意見も踏まえまして、今後の取り組みについて、検討を進めて参ります。以上をもちまして令和７年度第２回千葉県総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。